

令和5年11月8日

◎三石委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

(9時59分開会)

◎三石委員長 御報告いたします。

橋本委員から所用のため少し遅れる旨の届出がありました。

本日の委員会は、11月6日に引き続き、令和4年度高知県一般会計及び特別会計の決算審査についてであります。

お諮りいたします。日程についてはお手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議ないものと認めます。

《商工労働部》

◎三石委員長 それでは、商工労働部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎三石委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈商工政策課〉

◎三石委員長 最初に、商工政策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎下村委員 今回知事が少子化の問題の中で、特に若い女性に高知県に残ってもらえないといけないということで、はっきり表明されたわけですが、大学生等就職支援事業費の中で、大学生に対してのアンケート調査など、意識についての様々な調査が行われていると思うんです。その中で、特に彼女とか彼らが、どうしたら高知県に残ってもらえるのかという具体的な意見があったのかということと、それをきちんと企業側にフィードバックして、高知県に残ってもらえるようないいサイクルが生まれる取組になっているのか、そのあたりの実態を教えてください。

◎太郎田商工政策課長 男女別にお聞きしているものはないんですけども、御指摘のありました実態調査では、UIターン就職をする上で、行政に求める支援策などは、お聞きしているところです。その中では、交通費の助成制度を設けておりますけれども、交通費の助成制度に対するニーズが1番高く、次いで県内企業と学生との機会を持つ接点の場と、こうしたことを公的機関に求めているという回答が多い状況でございます。それとこういうふうな施策があれば、県内学生、県外学生含めて、高知県に残って働きたいといったよ

うな部分につきましては、現在、私学・大学支援課と連携しながら、県内学生を対象にアンケート調査を行う予定としてございます。

◎**下村委員** 企業側がどういうふうにしていくかというところもお願いします。

◎**太郎田商工政策課長** 企業に対しましては、アンケート調査の結果概要など、ポイントとなる部分につきましては、企業の採用力を向上させるためのセミナーの中でも御紹介をさせていただいております。この実態調査につきましても、県のホームページで公開するようにもしてございますし、庁内の関係機関にも共有させていただいているところでございます。

◎**西内委員** 大学生の就職活動を行う際の交通費等の補助について、たくさん利用いただいて効果を上げたのではないかという話がありましたけれども、件数が290件ということで、この金額を割ると2万円弱ぐらいの金額になろうかと思えます。高知市から郡部に行き帰って2万円になるとすると宿泊込みなのかなと思うんですけども、どういう要件で、どのぐらいの金額を補助することになっているんですか。

◎**太郎田商工政策課長** 交通費助成制度につきましては、限度額で、現住所地のある都道府県エリアごとに上限を設定しております。例えば東京都の場合ですと3万3,000円、大阪府ですと1万9,000円といったように設定させていただいております。

◎**西内委員** 中小企業求人情報発信支援事業費ですけれども、令和4年度の決算特別委員会で、大きな金額をかけて、いろんな大学生等就職支援事業を行って調査をかけ実態を調べて浮かび上がってきた課題の1つとして、企業の広報活動が十分でないということで、ハローワークなどの無料の広報媒体を活用してなかなか学生とマッチングしないので、そこら辺を支援していくという答弁がっております。この中小企業求人情報発信支援事業は、そういう意味で支援にかなうメニューではないかと思うんですけども、交付決定件数が4件で、金額が100万円余りです。交付条件を見ても、過去3年間にわたって、同業種で掲載事例がないことという非常に厳しい条件が課されているわけですけれども、この4件という結果についてまず商工政策課としてどう評価するのかということと、私としては、これはもっと増やしたほうがいいのではないかと思うんです。とりわけ、過去に掲載がある同業種で3年間の中で被ったとしても、建設にしても何にしても、欲しいことには違いないわけですから、入り口のところではじくというよりは、設計の仕方として、例えば採用実績があったところを補助するとか、やり方に工夫の余地があるのではないかと思うんですが、この点についてお願いいたします。

◎**大石副委員長** それはもうやめたと思います。

◎**太郎田商工政策課長** 御指摘もありましたように、条件設定でハードルが高かったことが、利用の増加に結びつかなかったのではないかということが一つと、それと最近の学生の傾向として、企業情報を探るに当たりまして情報収集先で1番多いのが企業のホームペ

ージといったところがあります。特に令和4年度はコロナ禍で、そういった企業のホームページといったオンラインを中心とした媒体の部分でニーズが高かったのかなと思っておりまして、結果的に4件という実績は、もう少し伸ばすべくという思いはございます。

◎西内委員 先ほど副委員長がおっしゃったけれども、廃止事業として、それ以降やられていないということですか。

◎太郎田商工政策課長 令和4年度で終了させていただいております。

◎西内委員 そのあとこういう企業のPRについて、名前を変えて条件を緩和してやっているわけではないですか。

◎太郎田商工政策課長 そのような形ではしてございません。

◎西内委員 取組の方向性としては悪くはないと思うんです。せっかくそういうような結果から出た改善すべき点があるのであれば、工夫して来年度とか、企業によってはその辺りなかなか上手にやるノウハウがなくて、二の足を踏んでおったり、結果に結びついていないケースもあると思いますので、上手に企業に寄り添う形で情報発信を手助けしてあげたらと思うんですが、どうでしょうか。

◎太郎田商工政策課長 御指摘のとおり、情報発信は非常に大事な取組です。企業の採用力を向上させるためのセミナーの中でも、情報発信の仕方については独立したメニューを持っておりまして、そこで自社のホームページ、また有料の媒体などを使って効果的に発信するための講座は、充実してやっているつもりではございます。御指摘のこの補助金、また、それに代わる支援の仕組みについては、こういった形ができるのか御意見も踏まえながら考えていきたいと思っております。

◎大石副委員長 今の西内委員の話で、3年度に新規事業で600万円の予算がついて、4年度300万円、5年度はもうゼロということですがけれども、私も西内委員と同じでこれ非常に大事だと思うんです。そもそもこの対象が県内に本社のある中小企業者等となっていますけれども、中小企業者等というのも、かなりその規模にばらつきがあると思うんです。そもそも売上げがどれだけあるかと、こういった情報発信に人材や予算を割けるかは違うと思うんです。そういう意味で、もともとこの3年度に、これを新規事業で提案したときに、一体こういったクラスの企業に使ってもらいたかったのかという想定はどうだったんでしょうか。

◎太郎田商工政策課長 調査の中でも、応募してもなかなか人が集まらないといった企業の声がございます。また、採用実績がない企業ほど、無料の広報媒体、ハローワークへの求人票の提出など、そういった情報発信、露出のところで、体力の弱い企業の部分があった、そういったことを背景にこうした補助金を制度化したと承知しております。

◎大石副委員長 体力が弱い事業者向けにそもそもつくったということであれば、先ほどの課長の御答弁は去年と同じで、そういうセミナーをやって広報をできるようにしますと

ということで、体力のないところは、恐らくそういうところに人材を振り向ける余裕がそもそもなかったのではないかと思いますし、それから補助率も2分の1以内ですけれども、体力のないところが半分持てるのかと、もちろんやらないといけないんですけれども、これを例えば4分の3にするとか、あるいは10分の10というのはやり過ぎかもしれませんが、体力がないところにかさ上げ、底上げをするという観点でいうと、簡単にやめるのではなくて、もう少し工夫する余地があったのではないかと改めて思うんですけれども、そのあたり令和5年度に計上しなかったまでの間に、どういった御判断をされたのかとか、そういう議論があったのかどうかというのはいかがですか。

◎太郎田商工政策課長 有料の媒体広告も含めまして、単年度掲載しても、なかなか効果があって採用といったところには結びつかないと考えております。複数年で継続してそういった広告を重ねていく必要があるのではないかと。そうしたときに、その経費的なことも考えますと、自力でこのホームページでありますとか、県のほうでも就職情報ポータルサイトを設けておりますけれども、そういったところにも掲載を重ねていただきながら、情報発信をしていくといったところで自力を高めるという施策を考えたりしまして、今年度この補助金の予算の計上を見送らせていただいたところでございます。

◎大石副委員長 質問の意図は、当初体力のないところを想定して令和3年度に始めたという御答弁がありましたので、それに対して、2年やってみた上で、体力の弱いところがなぜ応募できなかったのかということ进行分析し、要件の緩和などを議論した上でそれでも廃止をしたのかどうかという質問なんですがいかがですか。

◎太郎田商工政策課長 そういったところも念頭に置きながら、悩ましい部分でありましたけれども、検討はいたしました。

◎大石副委員長 その上でゼロにしたということですが、西内委員からも指摘がありましたように、それなりに体力のある売上げのある事業者は、自分自身で頑張っているわけです。しかも、高知県も求人ネットなどいろんなことをやっています。ただ一方で、恐らく光を当てないといけないのは、従業員数も少ない、売上げも少ない、社長が自ら朝から晩まで掛け回っているところで、広報担当者もいない、こういうところが恐らくこういうものを使えたらもっとよかったのではないかと思いますし、今お話を聞いたら令和3年度にはそういった体力がないところという目的で始めたということですから、ただ執行が2年連続で悪かったからということでゼロにしていますけれども、まさに商工が本当に光を当てないといけないのはこういうところだと思いますので、西内委員からも話がありましたが、これはこれで決算ですから、執行率が悪くて令和5年度につながらなかったということは受け止めますけれども、しっかり事業者の皆さんの実態も把握されて、セミナーをやっているからいいということではなくて、そのセミナーに来られない事業者の皆さんの底上げをどうしていくのかという観点で、ぜひ取組を進めていただきたいと要

請をさせていただきます。

◎はた委員 大学生等就職支援事業費のうち、下村委員も言われましたけれども、大学生Uターン就職実態調査はすごく大事な調査だと思っておりますが、この調査は具体的にどういう聞き取りをしたのかということが非常に重要になると思っておりますので、その点を聞きたいのと、あと、この調査によって見えてきたものは何か、例えば魅力的な高知なのか、若者たちが戻ってきたい、働きたいと魅力を感じていると認識できるのか、課題もあると思っておりますので浮き彫りになったところを教えてくださいたいです。

◎太郎田商工政策課長 こちらのアンケートは、県内の企業1,600社を対象に、郵送でアンケート調査を実施しているものです。令和4年度の回答状況は、回答があったのが1,600件のうちの778件で、回答率が5割弱になっております。企業にお聞きしている項目といたしまして、本年の4月1日から5月末の間における、新規大卒者の採用の有無とその採用の人数でありますとか、インターンシップを実施した場合の参加人数、採用広報の方法などをお聞きしているのが1つでございます。それと学生のほうにもお聞きしております。学生というのは、企業に採用された新規学卒者の学生という意味でございます。そちらの質問では、このUターン就職を意識し始めた時期でありますとか、この就活における情報収集の方法、またこのUターン就職活動で困ったことや悩んだこと、またインターンシップに関する部分などをお聞きしております。

それと、見えてきた課題ですけれども、学生が、高知県にUターンで戻って来られる理由として、高知が好きだから、友達、家族と近くのところ暮らしたいからといった声が1番多い状況です。

◎はた委員 実態調査の目的、意義について、採用された方にお困り事を聞くということなんですけれども、この調査の意義を高める意味で、例えば、都会と高知の賃金格差についてどう思っているのかとか、男女のワーク・ライフ・バランスといった面でどういうふうに思っているのかなど、本当に若い人たちに働いてほしいという施策につなげていくためには、どうしても聞かなければならない問題点もあると思うんです。そういったところが、質問項目になっているのかどうか、聞きたかったところです。あと、見えてきたところで高知が好きだからというのはそのとおりなんです、ここで実態調査をする意義としては、就職を決めるときに悩んだ、賃金で悩んだり、目指す職種がないということで悩んだり、いろんな悩んだことがあると思うんです。そこを課題として捉えないと、好きだからと来てくれた人が見えてきたのでよかったという総括をしてしまうと、今後の若者を支える施策につながっていかないのではないかと思います。この実態調査すごく大事なんですけれども、どういう項目で、何のためにやるのか、見えてきた課題をどういうふうに受け止めるか、県庁としてどういう評価を出すかというところが、高知に若い人に住んでもらいたいと本気で思っているのかと回答を聞いて思ったので、せっかくの予算をつけ

ての調査ですので、その中身について、さらに、若者が来るための調査、課題の掘り起こしという取組にさせていただきたいというのが一つです。

それに関連するんですけれども、人材確保支援事業も一方でされていますが、高知の企業が今求めている人材と若い人たちが働きたいと思っている職種等にミスマッチがあるのではないかと思うんですが、そういう分析をした上での人材確保支援事業なのか、その点をお願いします。

◎太郎田商工政策課長 当課で担わせていただいている部分が、新規学卒者、大学生を中心とした県内就職の促進の部分と、人材確保の部分では、移住施策と連携をしたU Iターンの方の就職マッチングといったところを担わせていただいております。そのマッチングという部分では、そういったニーズのあるところ、希望をかなえるための県内企業の掘り起こしといったところは、U Iターンサポートセンターのほうで、いろいろと企業の掘り起こし、丁寧な聞き取りをしながら、求人情報も発信をさせていただいております。

◎はた委員 国のほうも、政策的にどの人材を確保していくかということでは、労働白書の中で、方針を一定示してきています。特に社会保障、社会基盤を担う人材確保がこれから必要なので、そういう取組をすることを、国のほうが促しているし、補助金もそういう補助金が出てきたかとは思いますが、高知県にとっても、高齢先進県なので、社会保障を担う人材、若い人材確保ということが大きな命題というか、課題であったと思うんです。それが、この人材確保支援事業で進んだのかどうか、国も進めようと言っているけれども、県としては進んだのかどうか。それは、ここでは分かるのでしょうか。

◎松岡商工労働部長 おっしゃる視点は大変大切だと思うんですが、ここの人材確保事業は、ただとある企業が専門人材が欲しいので、全国から募集している中でのマッチングということで大きな視点ではないので、なかなか課長のほうが答えられないというのが実態です。

◎三石委員長 皆さんにお願いをしたいと思うんですが、質疑は要点を整理して簡潔にお願いしたいと思います。

◎中根委員 私も、大学生のUターンの状況などが気になっていまして、この大学生Uターン就職実態調査委託料、この委託をされた会社と、就職支援事業を委託されている会社はまた別ですよ。先ほど課長が言われた、Uターンの調査の中身がどんなふうに関職支援事業を委託されている方たちに共有された形になっているのかが気になりますので、教えてください。

◎太郎田商工政策課長 まず、実態調査の委託先業者と就職支援を担当する業者は、別の業者でございます。それでこの実態調査から、ニーズの高い部分でありますとか、課題と考えられる部分につきましては、施策に反映させるべく仕様書に盛り込みながら、それぞれ就職支援のほうの委託事業に組み込まさせていただいております。

◎中根委員 調査をするとやはり日数がかかりますよね。例えば、令和3年度の調査は、4年度の就職支援に生かされるような形になっているんですか。

◎太郎田商工政策議長 どうしても委託調査時期の関係がございますので、そこはもう1年間空くという格好にはなりません。

◎中根委員 結局コロナがあつたりいろんなことがあるので、特別なときには、その間をどうつなぐかという意識も、委託するときには要るかなと思いますので、せっかくの施策をいい意味で結びつけられるように、そうした努力を考えていただきたいと思います。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、商工政策課を終わります。

〈産業デジタル化推進課〉

◎三石委員長 次に、産業デジタル化推進課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎下村委員 デジタル化人材育成の支援事業の関係なんですけど、以前からずっと思っていたことですが、何をもってこの事業の成果とするのかということなんです。例えばいろんな養成講座を実施して、そこで講習を受けて、ある一定の人たちがこれだけ講習を受けましたというところで終わってしまうと、将来の高知県にとっての投資をしているわけですので、そこで学んだことが事業としてどうつながっていくのかということが、最終的には1番評価すべきポイントだと思うんですけども、この事業をやったことにおいて、現時点でどういうふうにそこら辺を判断されているのかを、ぜひ聞きたいんですが、よろしいでしょうか。

◎揚田産業デジタル化推進課長 人材育成講座ですけども、一つはIT企業に就転職していただくためのプログラミングなどの人材育成講座、もう一つは、高知県の一般企業の社員にデジタル化のスキルを身につけていただくための講座の2種類がございます。後者のほうですけども、デジタル化に成功している企業、失敗している企業、それぞれの事例を幾つか見ますと、失敗している企業で多いのは、デジタル化に取り組むときに、うちはITのことは分からないので、ITベンダーに全部お願いしますと、丸投げで仕事を頼む状態です。そしたらせっかく出来上がっても使われないシステムが出来上がったりします。そのとき重要なのは、会社の中に、現場のことをまず分かっていてそれでデジタル技術を持っている人物が、仮にITベンダーの力を借りようとしても、ITベンダーとの橋渡しをする、そういう企業内の中核人材、推進リーダーが必要になりますので、そういう人材を育てるような連続講座を開催させていただいております。

◎下村委員 そのあたりはよく分かります。自分が確として一番感じるのが、この事業を1億1,000万円を超える予算を入れてやっているわけですので、本当にそこにかけただけ

の人材育成がちゃんとできているのかどうかの検証がきちんとできる仕組みであったり、これは自分たちが求める数字が出たとはっきり確認できた上で、この予算でまた行こうという、そういうきちんとしたサイクルで回っているのかどうかが一番大事だと思うんですが、そのあたり、課長の判断としてどうですか。

◎揚田産業デジタル化推進課長 この講座で、デジタルスキルを学んだだけで終わるのではなくて、いかに会社の中でデジタル化を進めていくことが大事かということになりますので、この連続講座の中では、会社のデジタル化推進プランというものを最後つくることを目標としてやっておりまして、そのプランをつくっていただいた後、それに基づいて、産業振興センターへ労働支援の専門家が伴走支援に入って、それを実現していくというサイクルで支援につなげることを目指しております。

◎久保委員 それとも関連をするんですけども、中小企業等デジタル化促進事業費補助金について、課長からの御説明で、主に中山間地域の中小企業のデジタル化ということで、私すごく、地に足がついた補助金で大事だと思います。中山間地域において若い女性が就職をするときに、中小企業がデジタル化し、中山間地域につながっていく若い女性がそこで就職をする。前段のデジタル化人材育成の講座を受けて、中山間地域のそういうところで就職できるということになれば本当にうまくサイクルが回っていくと思いますけれども、そのような仕組みというのと大げさですが、そのようなことにつながっていくんでしょうか。

◎揚田産業デジタル化推進課長 中山間地域の小規模事業者は、中規模企業に比べてデジタル化の取組が遅れている部分が正直ございます。そういう企業は、どうしても紙帳簿での経理の処理とか、ファクス、電話での受発注の作業などをやられております。今の学生は学校でも全て出欠の確認などをデジタルでやったりする中で、就職した途端、全てまた紙帳簿に戻ったということになると、結構がっかりされるという御意見もお聞きしておりますので、中山間地域においても小規模事業者にデジタル化のツールを積極的に取り入れていただいて、学生に向けた魅力アップにつなげていただきたいと思います。

◎久保委員 そのときに、例えばその若い女性が、中山間地域のデジタル化をした中小企業に就職ができ、そしてそのためにもその前段のデジタル化人材育成の講座なども受けてというようなことになれば、うまい具合に回っていけるのではないかと思いますけれども、そこは、再度質問しますが、いかがでしょうか。

◎揚田産業デジタル化推進課長 産業振興計画の改定作業の中でも、女性の活躍の場をつくるということが、1つの大きな目標になっておりますので、そういったデジタル技術の活用ないしITコンテンツ企業の誘致は非常に親和性が高いと思っておりますので、この施策を進めてまいりたいと思っております。

◎久保委員 ぜひうまい具合にその仕組みが回るように、要請をしておきますのでお願いします。

◎はた委員 関連しますけれども、デジタル化推進事業費について中小企業等へのデジタル化促進というところでお聞きをしますが、実際、ネックになって進まない中小企業で、デジタル化がしたいけれども進まないという現場の実態とすれば、お金がかかるんです。確かに、いろんな行政による学ぶ場という人材育成の講習はあるんですけども、そういう人材を、賃金を払って経常的に雇用してというところに、中小企業のネックが大きくあって、やりたいけれども進まない。そこをどうするかが、この事業の中でも課題として見えてこなければならぬと思うんですが、取組をされて、どう評価されていますか、課題はないでしょうか。

◎揚田産業デジタル化推進課長 企業の中でIT人材を雇いたいけれども、それだけの体力がないということがほとんどの企業に当てはまると思います。そのために、産業振興センターやよろず支援拠点に、ITの専門家を配置しておりまして、企業の現場に出かけていって伴走支援させていただいています。それでデジタル化計画を立てて、こういうデジタルツールを入れていこうという話になるんですけども、そのツールを導入する段階でどうしてもお金がかかってきますので、その企業に合ったスペックの中なるべく安いといいますかリーズナブルなツールの選定をアドバイスするんですが、その部分を応援する補助金も、県のほうで先ほど御紹介したとおり設置いたしましたし、国のほうもどんどんIT導入の補助金を拡充しておりまして、応援させていただいていますので、補助制度の活用を紹介させていただいております。

◎はた委員 いろんな機関と連携することも必要だと思っております、例えばポリテクカレッジだとか、ハローワークも、生活費10万円を出すので、いろんな職業訓練、当然このIoTとか、デジタル化の訓練もあるわけですけども、そういうものも生活費を出すから学びに来てくださいという制度があるんですが、結局中小企業と結びつかない。制度的な溝があると思うんですけども、そこら辺は取り組む中で解消の努力はされてきたのでしょうか。

◎揚田産業デジタル化推進課長 国のIT人材の職業訓練を応援する制度は承知しております。それでこの制度を活用して実際社員教育をされている企業もいらっしゃいますけれども、そこで多くの企業が取り組めていないのは、根本的に自社の弱みを発見して、それをどうデジタル化で穴埋めするかと、そのプランを描ける中核人材がないことが原因になっておると思います。その部分を、県の高知デジタルカレッジの人材育成講座でつくっていこうということで今中核人材の育成等に力を入れておりまして、それが成った暁には、一般の社員に技術を広めていくときに、国の講座なども活用していただければ思っております。

◎中根委員 確認をさせてください。先ほど久保委員がおっしゃった、中山間地域へのデジタル化支援の推進補助金というのは、小規模事業者等デジタル化支援推進事業費補助金

のほうですか、それともその上の、中小企業等デジタル化促進事業費補助金ですか。

◎**揚田産業デジタル化推進課長** 補助金が3つ並んでありますけれども、一番上の中小企業等デジタル化促進事業費補助金は、産業振興センターに専門家を配置するための経費です。その下の小規模事業者等デジタル化支援推進事業費補助金は、商工会連合会に経営指導員を指導するための専門家を配置するための補助金です。一番下のデジタル技術活用促進事業費補助金は、一般の事業者がデジタルツールを導入するために使うことができる補助金となっております。

◎**中根委員** 中山間への補助金のことでも重ねてお伺いしますが、不用額が随分出ています。この不用額が出たことはどんなふうに分析をされていますか。

◎**揚田産業デジタル化推進課長** 専門家の方は行っていただいたんですけども、フルタイムで出勤することができないということで、週3日のみの活動としていただき、人件費が予算どおりには使えなかったことが要因となっております。

◎**中根委員** シェアオフィス拠点施設整備等事業費補助金ですけども、ここも不用額が随分と考えていいのか、出ています。補助事業費が見込みを下回ったと御報告がありましたけれども、シェアオフィスの何が足りなくて、不足しているのか、教えてください。

◎**揚田産業デジタル化推進課長** シェアオフィスの拠点施設の一つであるサンライズホテルですけども、コロナ軽症者の受入施設として、県からの再三の延長要請に御協力いただきまして、施設のシェアオフィスの改修工事着手が延期となりました。その影響で、開業が大幅に遅れたことにより、運営費が予算額を下回ったものです。

◎**中根委員** シェアオフィスのニーズが足りないということではないということですよね。

◎**揚田産業デジタル化推進課長** そういうことではございません。

◎**中根委員** I o T 推進事業費補助金で2件の開発の補助をしたというふうに、おっしゃいました。一体、どんな部分が開発されて、役に立っているのか、具体的にお聞きしたいと思います。

◎**揚田産業デジタル化推進課長** この2件の内容ですけども、1つは、道の駅にある直販所で、朝、農産物を置いたら置きっ放しで売れているか売っていないのか、誰も補充することなく機会損失をしている状況があったんですけども、それを農家がリアルタイムで把握して補充に行けるシステムをつくったものが1件と、もう1件は、高知競馬場で馬が、人間の手から離れて脱走してしまうという問題がございまして、それを自動で検知するAIのシステムを開発したというような製品が出来上がっております。

◎**中根委員** 既に出来上がって、市場に出たということですか。

◎**揚田産業デジタル化推進課長** そのとおりでございます。

◎**大石副委員長** 小規模事業者等デジタル化支援推進事業費補助金と、IT・コンテンツ

企業立地促進事業費補助金の2つは、それぞれ、当初からすると前段で執行率40%、後段で30%と、かなり苦戦しているという感触を受けるんですけども、まず一つ目の小規模事業者等デジタル化支援推進事業費補助金ですが今商工会連合会に1人雇用したということでしたけれども、これ事業費と人件費が補助対象になっていると思いますが、この人件費は、大体幾らぐらいでしょうか。

◎揚田産業デジタル化推進課長 月50万円で積算しておりました。

◎大石副委員長 月50万円だとこの執行417万円余りでは足りないと思いますが、これは別ですか。

◎揚田産業デジタル化推進課長 4月1日からの就職ではなかったと思います。年度途中の採用になったと思います。

◎大石副委員長 執行417万円余りということは、人件費がかなりの割合を占めていて事業費としてはほとんど使っていないような印象を受けるんですけども、この事業費というのは中山間の各商工会に行って、いろんな指導をしたり、一緒にセミナーをすとか、こういうことだと思いますが、この実績が思うように上がらなかったのではないかと推察するんですけども、そこはいかがでしょうか。

◎揚田産業デジタル化推進課長 主に中山間地域でデジタル化を支援していただいたのも商工会、商工会議所の皆様ですけれども、商工会議所の経営指導員の中で、デジタル化の支援がすごく得意な支援員もいれば、非常に苦手な方もいらっしゃって、本当にパワーポイントのやり方とか、スマホのアプリの仕方など、そこからの指導になりますので、時間がかかったのは間違いございません。そういう皆さんを、効率的に御指導できるような集合研修をやったり地道に活動させていただきました。

◎大石副委員長 地道に活動するのはもちろん大事なことですが、予算も当初からいうと500万円ぐらい本来使える予算から残っていて、しかも中山間でデジタル化を進めないといけないというのは県の大命題でもありますから、ここは活用できなかったということを実情に受け止めて、どこに詰まりがあったのかをもう一度検証し、またつなげていただきたいと要請をさせていただきたいと思います。それから、もう1点のIT・コンテンツ企業立地促進事業費補助金ですけれども、これも始めてから30件ぐらい誘致に成功して、非常に素晴らしい事業ではありますけれども、一方で当初予算7,600万円余り組んでいて執行2,300万円余りということで、令和4年度については、これはどうなんでしょう。苦戦しているのか。そもそも地方に進出するこういった企業が、もともと人件費が安いとか、ほかに競合がいなかったとかいうことで、いわゆるブルーオーシャン的な要素があったと思うんです。そういうことがなくなってきたのか。それともほかの都道府県が頑張っていて、そこの競合に勝てていないのか、どういう要因でこういう状況になっているのかということと、産業振興計画での目標数に対して令和4年度の実績がどうだったのかを併せてお

伺いしたいと思います。

◎**揚田産業デジタル化推進課長** IT・コンテンツ関連企業の誘致でございますけれども、年間5件の誘致を達成するということを目標に活動させていただいています。令和4年度は、5件誘致して目標達成もできました。ただ、令和5年度も順調に誘致を進めておりまして、今4件立地していただいております。それで、決算額が予算額より少なかった理由ですけれども、当初の企業の事業計画で何人という雇用目標を立てて、その雇用目標に対して雇用奨励金を我々支給させていただいております。それを予算化しておるんですが、雇用が計画どおりには進まなかったことが主な理由になっております。

◎**大石副委員長** 当初からいうと、大体5,000万円ぐらい使えていないですよ。ということは、かなり想定よりも企業からすると雇用できなかったということになるかと思っておりますけれども、これは今後の誘致に当たって障壁になってくるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

◎**揚田産業デジタル化推進課長** 高知県に立地していただけるIT・コンテンツ企業の主な目的は、人材の確保というところが狙いとなっておりますので、そこを我々もお手伝いできるように人材育成や人材マッチングの事業をさせていただいております。今、IT人材が全国的に奪い合いの状況になっておりますので、高知県の中でも、人材確保が簡単にはいかないという状況になっておりますけれども、その分精いっぱい企業のニーズに応えられるよう支援させていただきたいと思っております。

◎**大石副委員長** そう言うしかないんでしょうが、頑張っていたいただきたいと思っております。これ、一旦補助金を出して、一、二年で撤退した場合、どういう扱いになりますか。

◎**揚田産業デジタル化推進課長** 補助金を交付させていただく条件が事業開始してから1年以内に3人の雇用を達成しなければいけないことになっております。これを達成して初めて補助金を交付させていただくんですけれども、仮にこの条件を達成した後に撤退ということになっても問題はないことになっております。

◎**大石副委員長** そうですよ。なので、この数字を見る限り、かなり雇用するつもりで来て、立地して補助金をもらって3人は達成するんでしょうが、思惑、雇用ができないといった場合に一、二年で簡単に撤退するということが十分あり得ると思うんです。そのあたりはどういうふうにお考えですか。

◎**揚田産業デジタル化推進課長** そのようなことがないように、人材育成、人材確保のお手伝いを精いっぱいやらせていただいております。

◎**大石副委員長** それもそういうしかないんでしょうが、ただ当初予算7,600万円余り組んでいて、執行2,300万円余りで主にその人件費が予想と反しましたという御答弁だったことを考えると、状況的にはかなり深刻に考えないといけないのではないかなと思うんですけれども、これはこのとき単年で、なかなか人が雇えなかった状況なのか、それともます

ます厳しくなってくると考えているのか分かりませんが、そこを分析したときに、補助金の在り方というのは、こういう状況でどんどん呼んできていいのかどうかということも今回の決算から見えるんですが、そこはどのようなふうにお考えですか。

◎**揚田産業デジタル化推進課長** 企業が事業計画を最初立てるときに、高知のオフィスの事業が順調に、最大いったらこれぐらい雇えるという最大の部分で事業計画を立てられて、それに向けて補助金の申請もされているものですから、実際ビジネスをしてもらうと、人材が確保できないことだけでなく、ビジネスの状況などにもよりますので、それで採用を抑えたという要因もございますので、そのような採用控えのようなことも影響して、計画どおりに雇用が進まなかったということもあると思います。

補助の期間が3年間ございまして、立地してから3年間はずっと補助をさせていただいております。雇用のタイミングが、後年度にずれるということも要因となっております。

◎**大石副委員長** 分かりました。いずれにせよ、重要な取組ではありますので頑張っていたきたいとは思いますが。一方で、弾がなくなるとはいけないから十分に予算要求をしてということも理解できますけれども、先ほど小規模事業者のお話を商工政策課でしましたがあれは数百万円の予算ですけれども、やはりゼロにするというぐらい厳しい対応をして、これも一般財源ですから、そこは厳しく考えながら、ぜひ予算要求につなげていただきたいと思います。いろんな事業者の支援をすることも大事ですので、ぜひよろしく願いいたします。

◎**土森委員** デジタル人材の講座で、どれだけの人がアップデートできたのか教えてほしいです。

◎**揚田産業デジタル化推進課長** 企業内人材の育成講座は2年間行ってございまして、延べ120名の皆様が修了していただいております。

◎**三石委員長** 質疑を終わります。

以上で、産業デジタル化推進課を終わります。

〈工業振興課〉

◎**三石委員長** 次に、工業振興課について行います。

(執行部の説明)

◎**三石委員長** 質疑を行います。

◎**はた委員** 防災関連の製品の事業について地産地消にも取り組んで来られたということですが、防災関連の地産地消率はすごく大事ですので、どの程度改善してきているのか。令和4年度の実績をお願いします。

◎**岡崎工業振興課長** 令和4年度の売上げ126.3億円のうち県内での売上げは8.6億円となっており、7%です。こちら、比率として例年増えているということではございません。

◎**はた委員** 防災関連では、食べ物も含めて、数年置きに買い換えるということが必要で、

また防災関連の備蓄品については、国の交付税措置があつて、一定その予算もあるということ、その製品づくり、生産を地産地消していくことは、産業にもつながる大事なことだと思ふんですけれども、地産地消を高めていくための工夫はされているのでしょうか。

◎岡崎工業振興課長 県内でのPRとしましては、各市町村、また県のほうでも総合防災訓練などがありますが、そういった場面で、企業とともに店頭への出展などをしてPRをしたり、また県内ホームセンターでの販売への協力などもしていただいているところでございます。

◎はた委員 例えば防災備蓄品のお米などもJAのお米が使えないとか、それを防災製品にしていくための工場なども、各地域でできるのではないかなど声があるのですが、そういう自治体の聞き取りや、企業からの聞き取りはされているのでしょうか。

◎岡崎工業振興課長 以前、そういった主食、米などの分野についてできないかと、可能性をいろいろ探ったところではございますが、既に県外大手がやっている中に参入するのは難しいということで、なかなかそういう米の会社などからも難しいという声をいただいたところでした。

◎はた委員 例えば県の方針として、県内の自治体が、防災関連の製品、備蓄品を国費で、また、公費で購入する場合には、できるだけ地産地消につながるよふという方針は出されているのでしょうか。

◎岡崎工業振興課長 私どもの認定製品では、随意契約ができるよふな、連動するよふな制度も設け、認定を受ければ自治体が随意契約できる制度は設けておまして、それを県だけでなく市町村のほうにも創設をお願いしているところでございます。また、市町村を通じて、自主防災組織などがそういった備蓄製品などを構えていくんですけれども、そういったところに危機管理部の補助をそういう備品に使えるよふな仕組みをつくっているところではございます。

◎はた委員 末端の自主防災組織もそうですし自治体の受け止め、認識もそうなんですけれども、地産地消に防災関連製品、備蓄品を連動させていくという認識が、自治体現場は弱いと思うんですけれども、ぜひその点については、答弁にあつたよふに、高まっていくよふにお願いをしたい、それは要望しておきます。

◎久保委員 防災関連製品の海外展開の件ですけれども、今課長のほうから、タイとかインドネシア、またベトナム、インドなどの国名が出て、台湾が出なかつたんですが、最初に防災関連製品を海外展開したのは、台湾だつたのではないかと思いますけれども、そこはもう一定、台湾の中で高知県の製品が周知されて、見本市とか商談会をやらなくても、民衆で既にそういうビジネスが始まっているから、台湾が出なかつたのか、たまたま国名で台湾が出なかつたのか、そこを教えてください。

◎岡崎工業振興課長 おっしゃるとおりのところございまして、まずその防災製品をPR

するということで、台湾を手始めにその後東南アジアのほうに順次セミナーなどでPRしてまいりました。台湾は、平成28年度などに大規模なセミナー、フォーラムなどもやりまして、その後個社の企業で動いている案件がございます。一方で、コロナもあって、中断したり、関係性が途切れていた部分もありましたので、今年度から活動を再開しております。また来年度にも台湾を強化していきたいと考えているところでございます。

◎西内委員 原油高騰緊急対策ですけれども、非常に引き合いがあったのではないかと思いますけれども、そのあたりの実態がどうなのかということと、その後、継続的に、この事業が実施されているのかどうかをお願いします。

◎岡崎工業振興課長 こちらの事業は、昨年度、6月補正で創設してから、年度内に2回募集をして、さらに今年度、繰越分で1回、計3回募集しております。86件採択しております。こちらは製造業の、省エネ化を図りながら生産性を向上する設備ということで、大きなキュービクル変電設備とか、フォークリフトを電動化するとか、そういったものに使われました。

◎西内委員 これからも、エネルギーのこととか、物価高騰というのは一定、上がり続けることはないかもしれないけれども、過去よりは高止まりし続けると思うので、どうしてもその抜本的なところで言えば、この事業は、これからも重要性を持ち続けるのではないかと思いますので、しっかり手当てをお願いしたいという要請が1点。それからもう一つ、新事業チャレンジ支援事業費であるとか中小企業経営資源強化対策事業費、それ以外も、前の課の産業デジタル化推進課とか商工政策課を見ていて、それぞれいろんな事業をやっているんですけれども、横串がどうなっているのかなど。例えば、新事業にチャレンジして相談する中でその内容でしたらITのほうへ行ってくださいとか、そもそもその内容やったら事業戦略から考え直したほうがいいですよとか、もう少し人的資源を集めたほうがいいのではないですか、だから採用を上手にこんなふうにやりませんかとか、必ずしもその相談主が当初意図していた部分とは違う方向にどうしても誘導してあげなければいけないケースもあると思うんです。そういう意味において横串がどんなふうに通っておるのかを教えていただけたらと思います。高知県よろず支援拠点などは、そういう橋渡しの役割を果たしているかと思うので、これは国ですけれども、もし連携してやったりとか県自体で横串を通していますというものがあれば、お願いします。

◎岡崎工業振興課長 現在かなりの部分を産業振興センターにワンストップ化で集約させております。先ほどおっしゃいました新事業や経営資源の補助、デジタル化なども、産業振興センターが実施しております。その中で、事業戦略の策定、実行支援をどこにつなげるかというところを、より有利な形で助言を進めながら、やっているところでございます。

◎西内委員 そのよろず支援拠点にいる人間は、産振のスタッフで、多分、委託か何か国

から受けてやるのではないかと思うんです。私が申し上げた横串というのは、相談を受けたときに、引き出しの多い相談専門員といいますか、言うたら上手に割り振っていただけるような人材の育成というか、あるいはそれを保持し続けることが重要なのではないかなと思うので、そういうものを継続的に工業振興課の課題ではないのかもしれませんがけれども、新事業にチャレンジしたいと相談したが、ほかへ振ったほうがいいとかいうケースごとの処理が上手にできるような体制づくりも、ぜひ商工労働部の皆さんのほうで知恵を出していただけたらと思います。部長、答弁できますか、お願いします。

◎松岡商工労働部長 今も言いましたように産業振興センターで、それぞれコーディネーターがいますので、それが産業振興センターだけでできないことがあれば当然商工会、商工会議所で、常に我々会議してそのおっしゃるところは大切なので、事業者それぞれ選択肢を並べながらよりこうしたらということはそれぞれのところできるようにしていく。先ほど言ったよろず支援拠点も産業振興センターの中にありますので、当然産業振興センターとよろず支援拠点でも情報共有しながら、しっかりそういった視点を大切にしていきたいと思います。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、工業振興課を終わります。

〈経営支援課〉

◎三石委員長 次に、経営支援課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 昼食のため休憩といたします。質疑は、昼食後ということで。再開は午後1時といたします。

(昼食のため休憩 11時59分～13時0分)

◎三石委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。なお、橋本委員から、体調不良のため、午後の委員会も欠席する旨の届けがありましたので御報告いたします。

経営支援課に対する質疑を行います。

◎はた委員 営業時間短縮要請協力金事業の実施委託料で、随意契約の相手が株式会社日本旅行ですけれども、日本旅行は、NHKの報道でもありますように、コロナの関連業務委託で水増しの不正請求を行ったということで記者会見を本社が行っておりますけれども、そういった問題が発生しているところに見直しなく随意契約ということになっておりますが、まず経緯と随意契約の根拠をお願いします。

◎宮地経営支援課長 新型コロナウイルス感染症関連の協力金・給付金の随意契約につきましては、1番初めにその事業を開始するに当たって、事業者の選定をプロポーザルで令

和2年に実施しております。そのプロポーザルには、4者の応募がありまして、日本旅行が選定されております。その後、何回か、県のほうで同様の制度を設けておりますけれども、コロナがほとんど切れ目なく続いたことで、制度を設けて、委託先をまたプロポーザルで選定することは、時間的にも早く事業者支援をする必要があるのではないかとということ、緊急を要するということ引き続き日本旅行に随意契約で業務委託をしまいたとところでございます。

◎はた委員 不正請求の事案が発生しているにもかかわらず、その契約が妥当なのかどうか。全国支店含めて39都道府県でこういった不正が言われておりますけれども、そのさなかで、緊急を要するといえども、その契約が妥当かどうかの判断はどこが行ったのか。

◎松岡商工労働部長 記憶が定かではありませんが、それは近畿日本ツーリストではないんですか、日本旅行もですか。ただ我々が随意契約で委託しようとしていた時はたしかまだその話は出ていない。その委託契約が終わった後で、全国的に、いずれにしても近畿日本ツーリストとかいうところが出てきたと私は承知しているんですが。

◎はた委員 近畿日本ツーリストだけではなくて、日本旅行も含め、大手旅行会社の名前が出ています。日本旅行も、6月9日付けで、そういった業務については離脱をするということを表明されておりますけれども、そういったことが分かっている、契約が続いてきたので、それについて、契約が終わった後に分かったことであっても、それに対する契約を続けるかどうかの判断は、誰が、どういう理由で判断したのか。契約をした後でも、法律に背いて不正請求があった企業に対して、随意契約を続けるとする根拠とその判断を誰が行ったのか。

◎松岡商工労働部長 契約期間はいつまでか。

◎宮地経営支援課長 契約期間は、最長で今年の8月19日まででした。

◎はた委員 提出されている資料では随意契約は令和3年から令和4年となっています。そのさなかに、不正請求、水増し請求、公金の不正請求があったということなので、分かった時点で契約後であっても適切な対応の仕方があったのではないかと。

◎下村委員 確認です。この決算はあくまでも令和4年度の決算で、今回の発覚したというものはそれより後の発覚の話であって、この決算についての話とは別の気がするんですがそのあたりどうでしょうか。

◎はた委員 令和4年度の公共事業を委託した中で不正請求があったと、記者発表されたのは今年の6月29日ですけれども、令和4年度の公共事業を受注した日本旅行が不正請求を行ったということなので、これからになるかもしれませんが、そういう事案に対しては、契約上どういう見直しを判断されていくのか。

◎松岡商工労働部長 まず、私の認識を言うと、我々の契約及び契約期間中については、全国的な報道がまだされていないこともあって、そういう事案を承知しておりません。な

おかつ、あろうがなかろうが我々毎日のようにほとんど現場へ行って話を聞いて、書類も全部見てやっているの、まず我々の検査の中でも、違反は認められておりません。仮に今後そういう違反があるのであれば、契約書では当然違約金とかいうことがありますので、粛々とその対応をやらせていただきます。

◎はた委員 そうすると、調査を行うということによろしいのでしょうか。

◎松岡商工労働部長 新たな事実が発覚すればやりますけれども、我々今までも現場に行って確認もし検査もしていますので、新たな事実がない限りは、特にするつもりはございません。

◎はた委員 高知のことでの認識について問いたいですけれども、本社として謝罪をして不正請求についての問題を認めているわけですがけれども、本社として全国の支店を含めて調査をした結果、そういう不正請求をしましたということが分かっているんですが、それでも契約相手として、どういうふうに考えていくのか。随意契約なので、競争ではないではないですか。随意契約の判断について。

◎松岡商工労働部長 当時としては、まだ発覚などはないですし我々の委託の中でそういうふうな事実があることは確認されておりません。適正にやられている認識ですので、当時として随意契約は適正であったと我々考えております。今後のもし契約がある、もしそういうふうな事態になれば、改めてプロポーザルもしますし、適切な普通の入札をやった上で行いますので、仮に給付金があるとして、すぐに日本旅行のほうに随意契約することは考えておりません。

◎寺内委員 今の件で部長にも課長にもお聞きしたいんですけども、その前にはた委員が言うた旅行会社等への随意契約云々、入札の関係ですが、これ国のほうからコロナで一番大打撃を受けているのは旅行関係者で、特に旅行会社は、仕事もない大変な状態であると。給付金等できる限りいろんな分を、そういった旅行会社のほうに少しでも仕事が入るような形で自治体のほうに配慮の文書も出ていたと思うんです。そう私は理解しているんですが、そのあたりはどうでしょうか。

◎松岡商工労働部長 当然そういうふうなこともあったかと思いますが、我々ほかにも、県内のイベント会社など、県内企業を視野に入れて、できるだけ仕事を取っていただきたいということでプロポーザルは広めにしております。そういった中で、体制の整備などができる、やはり公金ですので、体制と金額の部分、妥当性を含めて、日本旅行に決定したということでございます。

◎寺内委員 まさにそれ、私は部長の答弁を賛成したいと思うんです。当時私も市議だったんですけども、高知市は県を踏襲して、少しでも早く給付をしたいので、高知市のほうも日本旅行を使うなどの対応をした。県が適正な対応をしてくれるので自治体も隙間のない対応ということだったので、そこは、今の答弁を理解しております。

◎土森委員 商店街の振興事業費ですけれども、アーケードとかがほとんど古くなっていると思うんですが、その改修、撤去などの見通しはどんな感じでしょうか。

◎宮地経営支援課長 まずはアーケードは多くの方が集われるところですので、2年から4年度まで地震対策で、アーケードの老朽化ですとか、改修が必要なところについては対応させていただいております。毎年そのニーズ調査などもしておりますので、現在その市町村から補助金をという要望が出ておりませんが、またそのお話も聞きながら、検討を進めてまいりたいと思います。

◎はた委員 インボイス対応IT導入補助金について不用額が結構あると思うんですが、利用実態と、不用額が生まれた原因についてお願いします。

◎宮地経営支援課長 こちらは昨年の12月に予算をお認めいただきまして、事業期間としては今年に入って、繰越しをして5年度も継続して続けさせていただいているところでございます。不用というよりは、今年度、この金額を繰越しに使わせていただいている状況でございます。

◎はた委員 利用実態もお願いします。

◎宮地経営支援課長 現在、県の補助金の交付決定件数は95件となっております。

◎はた委員 目標からして何%か分かるでしょうか。

◎宮地経営支援課長 予算を計上した時には、大体500件程度の方に利用いただけるようにということでしたので20%ぐらいの進捗でございます。

◎はた委員 20パーセントの原因については、分析はされているのでしょうか。

◎宮地経営支援課長 この国のIT導入補助金を採択された方については、国のほうでも事業者名を掲載しております。この事業の周知不足があってもいきませんので、そういった方には個別に御連絡を差し上げるなど、できるだけ活用していただけるようにしているところです。

◎大石副委員長 新規事業なのでいろいろ難しかったと思うんですが、中山間地域等創業支援事業費補助金ですけれども、当初予算で1,000万円のところ、執行が63万円余りで執行率約6%とまれに見る厳しい結果だったのではないかなと思いますが、そもそも令和4年度新規事業ですけど、当初見積りで500万円のところ、倍の1,000万円予算がついているということで珍しいと思うんですが、それだけ市町村からニーズがあったのか、あるいは部として期待をしていたのか、そういう事業が結果的に執行率約6%で、ただ令和5年度は1,500万円要求しているということは一定ニーズがあったけれども、4年度はなかなかうまくいかなかったのか、そのあたりどういう状況でしょうか。

◎宮地経営支援課長 4年度は中山間地域で商業集積地以外でも活用できる店舗があるというお話もございましたので、積極的に活用していただけるように、予算組みをしたところでございます。4年度は、御希望があっても話がまとまらなかったり、実績が十分では

ありませんでして、どういったところに原因があるかということでお話を聞きますと、昨年度は1件当たり県は50万円の補助金で町と合わせて100万円ということでしたので、対象経費を広げて上限額を上げ、今年度は実施するようにしております。今年については、まだ、利用がございませんので積極的にPRを行っているところです。

◎大石副委員長 今のお話でいうと、市町村の皆さんのやる気というかニーズはあるという認識でよろしいんですか。

◎宮地経営支援課長 市町村にも訪問して、御説明もさせていただいております、市町村も活用に向けて地域の方と話をしていきたいということは聞いております。

◎大石副委員長 約6%とはいえ63万円余り出しているということは、1件か2件あったのかなという気がするんですが、どういう事例でしょうか。

◎宮地経営支援課長 2件ございまして、1件は、リラクゼーション施設のような形にしております。そこで、その施設と、地域の方が集えるようなサロンのようなものをやりたいということで運営をされているのが1件と、もう1件は、地域の喫茶店のような人々がよく利用されるところが閉店されて間が空いたので、そこを活用されたいということで、利用いただいております。

◎大石副委員長 大事な事業だと思いますので頑張ってくださいと思いますが、1点お伺いしたいのが、この事業の中身を見ると、中山間の部署でやってもおかしくない事業だと思うんですけども、これを経営支援課が持つ意味はどこにあるんでしょうか。

◎宮地経営支援課長 中山間の補助金は、大規模な事業者が撤退されたときなどに活用できる補助金が上限2,000万円までで準備されているんですけども、使途が割と日用品などということで限定されておまして、こちらのほうは小規模でも、もっと商業機能、サービス機能などというところで必要なものを充実させていただくために、私どもで設けております。

◎大石副委員長 その中身は分かるんですけども、例えば経営支援に市町村なり商工会とかが入っていくとか、経営支援課が経営のバックアップをすることかという意味があるから経営支援課が持っているのか、この事業の中身だけ見ると中山間の部署でやったらいいのではないかという気がするんですが、そこの違いについてお伺いをしたいんですけども。

◎宮地経営支援課長 当課の空き店舗の補助金関連につきましては、経営計画を出していただくようにしております、その際には商工会にも御相談をいただいて進めていくようにしておりますので、立ち上げ前それから立ち上がってからも、伴走支援が行えるような仕組みで取り組んでいっているところでございます。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、経営支援課を終わります。

〈企業誘致課〉

◎三石委員長 次に、企業誘致課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎寺内委員 今課長から説明があった企業誘致の分、頑張っていたかといけませんが、令和4年度の説明もあったんですけれども、その中で、新規の企業誘致と、立地企業の事業の拡大などの分野はやはり、民間との交渉力、また、いろんな対応力が必要で、課としても人材の確保も要すると思うんです。そういった部分で、その人材の確保をどのように考えられて対応しているか、教えてください。

◎小川企業誘致課長 なかなか難しいですけれども、マニュアル類などをきれいに整備いたしまして、後世にちゃんと引き継げるような仕組みづくりはしております。

◎寺内委員 交渉にペアで行くとか、何らかの形で継承ということも大事になってくると思うんです。誘致という特に新規の分で、交渉がなかなかできないものでも、その過程という引継ぎもあるでしょうし、そのあたり頑張っていたかと思います。それと、頑張っているのがコールセンターですけれども、コールセンター自体を、このように開いてやっていくときに、地元の雇用者はどのような状態か、教えてください。

◎小川企業誘致課長 現在、高知県内で18社20事業所を誘致し、実施していただいております。そして雇用の総数ですけれども、全体で、8月末現在の人数ですけれども、1,466名となっております。

◎はた委員 企業誘致についてお聞きします。工業用地整備事業費補助金ですけれども、南国市、土佐市、黒潮町が行う工場用地に対する補助ということになりますが、もう少し具体的にどういう企業誘致になったのか。どういうものをしていくことで、こういう補助金を使ったのか、教えてください。

◎小川企業誘致課長 これには2段階の調査がございまして、まず1段階目で複数の候補地を構えまして、そこで簡易な調査をいたします。それは、市町村が工業団地を造ってそこに企業誘致したいという思惑でやるものでございます。その5か所ほどの候補地から、もう1段次の段階でより詳細な調査を1か所に絞って調査を行います。そういう流れで行います。

◎松岡商工労働部長 課長の説明が分かりづらいんですが、工業団地を造る前の事前調査への補助金がこちらであります。それが2段階あるということです。

◎西内委員 多分先ほど寺内委員が聞いたかったのは、新規の企業誘致及び立地事業をするときに、企業から人材が欲しいと言われるけれども、それに対して県としてどう応えているかということなのではなからうかと思うんですが、違いますか。

◎寺内委員 それも含めてなんですけれども。

◎小川企業誘致課長 合同企業説明会とか、立地企業をPRする冊子をつくって、高校や大学にお配りをしております。あと、企業単独で、会社自らが自前での会社説明会、面接会をやっておりますけれども、この開催の広報のお手伝いもしております。

◎はた委員 先ほど、部長答弁ありがとうございました。2段階で調査を行うということで、結果はどうだったのか、この5か所の調査の結果、妥当なのかということも含めて、結果をお願いします。

◎小川企業誘致課長 昨年度行いましたまず南国市ですけれども、いわゆる1段階目の調査が終わりまして、今年度、2段階目の詳細な調査をする予定でおります。それから土佐市につきましては、調査をしましたが、いずれの箇所も、軟弱地盤によりまして、地盤改良に要する工事費が多額になるということで、一旦中断ということになっております。あと黒潮町につきましても、調査したところが津波浸水区域であったために地盤のかさ上げが必要で、それに要する工事費が思惑高いということでしたので、今年度、別の区域で調査する予定をしております。

◎大石副委員長 企業誘致課が、恐らく民間企業の皆さんとの付き合いが、商工労働部全体の中でも多いほうなのではないかと思うんですけれども、その中で新規営業とそれからフォローアップでいろんな企業と懇談会を開かれていると思うんですが、それが4年度で何回ぐらいあったか分かりますか。

◎小川企業誘致課長 30件ほどの記憶でございます。

◎大石副委員長 そういう中で両方足して130万円ぐらいの食糧費があると思うんですけれども、執行率はどれぐらいですか。

◎小川企業誘致課長 今は分かりません。

◎大石副委員長 分からないということなんですけど、要は昔と比べたら、例えば橋本知事のとときとかと比べたら、かなり食糧費は増えていると思うんですけれども、コロナ前に大体企業誘致で160万円ぐらいあったのが30万円ぐらい減って、今130万円ぐらいになっていますが、この時期はコロナだからいろんなことがあったのかもしれませんが、実際これが例えば執行率が100%だとしたら恐らく自腹を切っている皆さんもたくさんおられるのではないかなと思ひまして、執行率が余っているのだったらいいんですけれども、これで大体十分なのかということ、本当は聞きたかったんですが、どうでしょうか。

◎小川企業誘致課長 今構えている予算で十分足りていると思っています。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、企業誘致課を終わります。

〈雇用労働政策課〉

◎三石委員長 次に、雇用労働政策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎久保委員 132ページの中ほどの外国人受入環境整備事業のことで教えていただきたいんですけども、たしか638件の相談があって、外国の方が大体400件で、事業者から大体200件ということでした。それぞれ、主な相談内容を、外国の方と事業者の方、二つ三つぐらい教えていただけるでしょうか。

◎濱口雇用労働政策課長 外国人の方からの相談は在留資格に関する相談や、就労に係る相談などがございます。事業者からの相談は外国人を雇用するに当たって、在留資格の確認や、入管手続などの相談がございます。

◎久保委員 委託が国際交流協会ということですが、基本的に国際交流協会の方が、いただいた相談内容について、解決をしているということでしょうか。

◎濱口雇用労働政策課長 外国人生活相談センターには、国際交流協会の職員とは別に、専門の職員を雇用しております。こういった海外との在留資格の分野とかに詳しい、キャリアをお持ちの方をセンター長として採用しております。また雇用している職員も英語が話せる、ある程度JICAなどの在籍歴がございましたような経験のある方を、別途雇用して対応しております。

◎久保委員 そういう相談の中において、私も新聞でしか知りませんが、いろいろな病院関係で裁判沙汰になったこともあったと思いますが、そういうものもこの相談の中に入っているのでしょうか。

◎濱口雇用労働政策課長 外国人生活相談センターにおいては、そういった通じなかった場合に責任が生じますので、医療関係、病院での医療の専門の通訳は受けておりません。そういった御相談は確かにございますけれども、そういった場合は医療専門の通訳がございまして、そちらを紹介して使っていただくようお願いしております。

◎久保委員 これからますます都市のほうに行くという方向になると思いますので、高知県に残ってもらうためには相談窓口を充実していくことが大切だと思いますので、要望しておきます。

◎はた委員 職業訓練費についてお聞きします。職業訓練委託料は全額国費ということですが、人手不足、また、キャリアアップ、いろんな意味で、この意義が高いと思うんですが、利用者は伸びているのかどうか。

◎濱口雇用労働政策課長 県で実施しております職業訓練でございますが、国の委託で行っている職業訓練は、主に離職者、ハローワークの求職者を対象にしております。求職されている方が、ハローワークを通じてこういう就職訓練に来るということでございまして、求職者の多い少ないで、こちらの訓練を受講される方の数は変わってきております。

◎はた委員 聞き方がまずかったかもしれませんが、この訓練を求める方と企業側のミスマッチをなくしていくということもこの訓練の意義の一つで、今まで、資格がなかったけ

れども資格を得たい。また、企業もそういう人材が欲しいということで、この事業が形づくられてきたとは思いますが、そういう意味で企業側と求職者のミスマッチを解消していくような訓練の内容になっているか、その点の評価についてお聞きします。

◎濱口雇用労働政策課長 訓練の中身につきましては、労働局と県と合同で開催しています訓練の内容を検討する協議会などにおいて、企業や訓練関係施設などにお話を伺って、ニーズのある訓練を計画するようしております。求職者からのニーズのほうは、ハローワークが求職者からの要望は聞いておりますので、そういった形を訓練計画に反映して、ニーズの高い訓練を計画するようしております。

◎はた委員 資格を得たい、また企業にとってもそういう資格を持った人を雇いたいという意味で、もっとこれがキャリアアップにもつながって、人材確保にもつながっていくようにするために、もっと受けやすい体制ということが大事だと思うんですが、現場で言われているのが、訓練は、授業は無料だけれども、授業に関わるテキスト代を含めて、自己負担が発生するといった問題が一つネックになっているかと思うんですが、そういったハードルを解消していく手だてについて、令和4年度はどんな努力をされたのか。

◎濱口雇用労働政策課長 求職者訓練の中における教科書などに必要な経費に対する支援は、令和4年度では実施しておりません。その代わりに、求職者訓練は離職者に対する訓練ですので、受給対象の方は雇用保険が出ますし、雇用保険を受給できない方、これから就職しようといった方には月10万円手当が出るようになっておりますので、そういった中で対応しているというところでございます。

◎はた委員 働いて辞めて、雇用保険があると言っても本当に所得は低い、そういった実態だと思います。負担を減らしていくことも大事だと思うので、ぜひそれは考えていただきたいと要望しておきます。もう1点、高齢者の雇用の促進が、高知県にとっては本当に重要で、働きたい高齢者もいる、人材不足で、高齢であっても元気な人は雇いたいという企業もいる、そういうところを埋めていくために、すごい大事な、予算なんですけれども、一つその取組のシルバー人材センターが、県が役割を十分果たしているかということは現場でよく指摘をされるんですが、例えばこの運営費の補助金は、何を対象に補助しているのか、また、運営の内容についてお願いいたします。

◎濱口雇用労働政策課長 県で実施しておりますシルバー人材センターへの補助金は、シルバー人材連合会、県のシルバー人材センターを取りまとめております連合会のほうに補助しておるものでございまして、各市町村のシルバー人材センターには、市町村からの補助金が支出されているところでございます。県といたしましては、連合会への補助とともに、公益法人に対する検査に行っておりますので、その中で、各シルバー人材センターの事業の中身や、執行の状況が正しいかなどを見て検査をしております。

◎はた委員 1,000万円近く出ていますので、その内訳について、人件費なのか、例えば具

体的事業に出ているのか、この補助金の使い道についてお聞かせください。

◎濱口雇用労働政策課長 人件費も含まれます。あと管理費として事業の運営費、旅費や事務費などのいわゆる運営管理費的なものを対象に補助をしております。

◎はた委員 1,000万円近くのうち人件費は幾らなんですか。

◎濱口雇用労働政策課長 今手元に内訳の金額がございませんので、また後ほど、御回答させていただきたいと思います。

◎はた委員 大事な税金がどこに使われているかと、また大事な役割を果たさなければならぬ組織です。その唯一の補助金が、ほぼ人件費だと思われま。多額の人件費を出して、どんな効果があったのかが見えない。やっぱりそこが、現場、市町村を含めて、また、地域で担っている高齢者、いろんな方の不信につながっていると思いますのでもう少しお金を出している以上は、県の連合会が何をしているのか、どういう役割効果があったのか。そこは、報告をいただきたいんですが、なければ、要請をしておきます。

◎濱口雇用労働政策課長 連合会の役割といたしましては、市町村のシルバー人材センターで解決のできない大きな課題、様々なものがございすけれども、最近ではインボイスの関係とかもございすが、そういったものを個々のシルバー人材センターではどう対処したらいいか分からないので、それはやはり県の連合会のほうで取りまとめて、国に要請をしたり問合せをしたりして、法人化されたシルバー人材センターは17ございすけれども、その対応の仕方を共有したり、会を開いたりという、シルバー人材センター個々で解決できないような課題に対して、連合会が指揮を執って解決をしているというところございす。そういったところの運営に関する助成をしております。

◎はた委員 その人件費が何人分の人件費なのか、また分かりましたら教えてください。今でなくても構いません。

◎大石副委員長 それは、委員会に報告してもらおうということですか。

◎はた委員 個別に。

◎大石副委員長 結構ですので、個別にやってください。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、雇用労働政策課を終わります。

これで、商工労働部を終わります。